

年金受給者の

証明手数料が

無料に

厚生年金や国民年金などの各種年金を受けている方は、年一回、年金受給権者現況届(戸籍または住民票の記載事項)を、手数料を支払って市長の証明を受け、関係省庁に提出してまいりました。しかし、社会福祉充実の一環として、市長が、五十二年度の施政方針演説で表明したとおり、この受給権者現況届の証明手数料が、四月一日から無料になりました。

水道週間中

パッキンを無料で修理

第十九回水道週間が、六月一日から七日まで全国的に展開されます。この週間は、健康を守り、産業をおこし、消火に役立ち、豊かな生活を約束する水道を理解してもらおうものです。

市ではこの期間中、みなさんの

便宜をはかるため、水栓パッキンの無料修理を行います。修理受付区域の工事店名などの詳細は、後日お知らせしますので、修理希望の方は、割当業者に申し込んでください。

福祉年金証書の

提出は忘れずに

老令・障害・福祉年金および老令特別給付金の証書は、五月分年金を受け取ったあと、すぐに次の

場所に提出してください。

もしも証書の提出がない場合は、九月分からの年金支払いが受けられなくなります。

◎証書の提出期間

五月六日↓五月三十一日

◎証書の提出場所

▼東町・西町・所野・旧東大字地区
▼市役所市民課
▼清滝・細尾地区
▼清滝出張所
▼中宮祠・湯元地区
▼中宮祠出張所
▼小来川地区
▼小来川支所

はかりの定期検査

計量法の規定により、計量器(はかり)は、年に1回必ず検査を受けることになっています。家庭用以外は、取引・営業証明などに必要ですから、必ず検査を受けてください。

●検査の日程

検査月日	検査場所	時間	区域
6月1日	小来川支所	10時→12時	小来川地区
	山久保公民館	1時30分→2時	山久保
6月2日	市役所車庫	10時→3時	東町
6月3日	総合会館	10時→2時	西町
6月6日	公民館清滝分館	10時→2時	清滝
6月7日	中宮祠出張所	10時→12時	中宮祠
	星正旅館	1時→1時30分	菖蒲ヶ浜
	ビジャースセンター	2時→2時30分	湯元

(訂正)前月号(4月号)2頁、議会記事の中の「母子健康センター条例」の説明で、分娩料一人・二千八百円とあるのは、二万八千円のあやまりでした。お詫びして訂正いたします。

身障者にはがきプレゼント



重度の身体障害者(一・二級)で、同手帳をお持ちの満六歳(五十二年四月一日現在)以上の方に、青い鳥のはがきを、お一人につき二十枚差し上げます。

ご希望の方は、身障者手帳をご持参の上、郵便局に申し出てください。なお、代理の方の申し出でも、郵便による申し出でも結構です。郵便の場合は、手帳番号・級別・住所・氏名・生年月日を記入の上押印のこと。受付期間は、五月三十一日までです。〔郵政省〕

狩猟者講習会



新しく狩猟を始める方のために、狩猟者講習会(初心者)を開きます。

▼期日 六月九日・十日の二日間

▼場所 藤原町総合文化会館

▼申込期間 五月二日↓六月六日、郵送の場合は、受講日五日前までの消印があるもの

▼手続き 写真(六ヵ月以内の無帽上三分身ライカ判)一枚、住民票一枚、印鑑、手数料二千円(証紙代)を今市林業事務所か猟友会へ申し込む

〔今市林業事務所〕

危険物取扱者試験



危険物取扱者の試験を、左記により実施します。詳細は、消防署にお尋ねください。

▼試験日 六月十二日(日)

▼試験場所 作新学院

▼試験科目 乙種・丙種危険物取扱者

▼受付期間 四月二十五日↓五月七日

▼受付場所 消防署又は県消防防災課

なお、受験手数料の栃木県収入証紙とテキストは消防署に用意してあります。

〔県消防防災課〕